

- 一 脱衣場及食堂設置の水たき事
- 一 湯場設置及工場内清潔に水たき事
- 一 従業員夜更の事

従業員夜更の場合一時間につき一分五厘

深夜の場合十四時間を二人とし

- 一 總解雇金の當日は新に九分五厘とし
- 一 車力を除き外の通勤を外に算入しない

私達従業員一同は當工場に就業して居る以上、作業上度々不安を感じ其の  
 為安心しく働くことが出来ず、  
 十時と思ひます、  
 面白く、  
 合資會社加藤三場五株

合資會社加藤三場五株

解雇手當内訳

解雇手當

満一ヶ年未満者

六十日分

一ヶ年以上五ヶ年未満迄

六十日分源(源は削除訂正)但し一ヶ年以上勤

流手當として一ヶ月に對し四日分増し

五ヶ年以上十ヶ年未満迄

六十日分源(源は削除訂正)但し一ヶ年以上勤

流手當として一ヶ月に對し五日分増し

十ヶ年以上二十ヶ年未満迄

六十日分源(源は削除訂正)但し一ヶ年以上勤

流手當として一ヶ月に對し六日増し

退職手當

一ヶ年以上三十ヶ年迄

解雇手當の四割

三十ヶ年以上五十ヶ年迄

五割

五十ヶ年以上十ヶ年迄

六割

十ヶ年以上十五ヶ年迄

七割

十五ヶ年以上二十ヶ年迄

八割

二十ヶ年以上は解雇手當と同額を支給し水たき事以上

昭和二年四月七日

従業員者一同

合資會社加藤工場五株